

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年 5 月28日

【発行者名】 インベスコ投信投資顧問株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 アレクサンダー・モーリス・プラウト

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門四丁目 3 番 1 号 城山トラストタワー25階

【事務連絡者氏名】 三島 克哉

【電話番号】 (03) 6402 - 2700

【届出の対象とした募集  
（売出）内国投資信託受益  
証券に係るファンドの名称】 GTグローバル インベストメント・オープン

【届出の対象とした募集  
（売出）内国投資信託受益  
証券の金額】 4,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成21年11月25日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、訂正すべき事項がありますので、本訂正届出書を提出するものです。

## 2【訂正の内容】

下線部分は訂正箇所を示します。

## 第二部 ファンド情報

### 第1 ファンドの状況

#### 1 ファンドの性格

(1)ファンドの目的及び基本的性格

<訂正前>

(前略)

ファンドの特色

(中略)

M S C I 世界株式指数（円ヘッジベース）<sup>2</sup>をベンチマーク<sup>3</sup>とします。

4。

2 M S C I 世界株式指数（円ヘッジベース）は、M S C I 社（モルガン・スタンレー・キャピタル・インターナショナル社）が算出する株式インデックス（指数）の一つです。M S C I インデックスは、M S C I 社の知的財産であり、M S C I はM S C I 社のサービスマークです。

この情報はM S C I の営業秘密であり、またその著作権はM S C I に帰属しており、その許諾なしにコピーを含め電子的、機械的な一切の手段その他あらゆる形態を用い、またはあらゆる情報保存、検索システムを用いて出版物、資料、データ等の全部または一部を複製・頒布・使用等することは禁じられています。また、ここに掲載される全ての情報は、信頼の置ける情報源から得たものでありますが、その確実性及び完結性をM S C I 社は何ら保証するものではありません。

M S C I 世界株式指数の構成国や構成銘柄等は、適宜見直しが行われます。かかる見直しに伴い、ファンドはベンチマークを変更することがあります。

3 ベンチマークとは、ファンドのパフォーマンス評価やポートフォリオのリスク管理を行う際の基準となる指標のことです。当ファンドは、中長期的にベンチマークを上回る投資成果を得ることを目的としていますが、ベンチマークを上回る投資成果をあげることを保証するものではありません。

5。

インベスコ・インスティテューショナル（N.A.）インク<sup>4</sup>（米国、アトランタ）に、運用の指図に関する権限を委託します。

4 以下、同社を「インベスコ・インスティテューショナル」と略称する場合があります。

<訂正後>

(前略)

ファンドの特色

(中略)

M S C I 世界株式指数（円ヘッジベース）<sup>2</sup>をベンチマーク<sup>3</sup>としま  
す。

4

2 M S C I 世界株式指数（円ヘッジベース）は、M S C I インクが算出する株  
式インデックス（指数）の一つです。M S C I インデックスは、M S C I イン  
クの知的財産であり、M S C I はM S C I インクのサービスマークです。  
この情報はM S C I インクの営業秘密であり、またその著作権はM S C I イン  
クに帰属しており、その許諾なしにコピーを含め電子的、機械的な一切の手  
段その他あらゆる形態を用い、またはあらゆる情報保存、検索システムを用  
いて出版物、資料、データ等の全部または一部を複製・頒布・使用等するこ  
とは禁じられています。また、ここに掲載される全ての情報は、信頼の置ける  
情報源から得たものでありますが、その確実性及び完結性をM S C I インク  
は何ら保証するものではありません。

M S C I 世界株式指数の構成国や構成銘柄等は、適宜見直しが行われます。か  
かる見直しに伴い、ファンドはベンチマークを変更することがあります。

3 ベンチマークとは、ファンドのパフォーマンス評価やポートフォリオのリスク  
管理を行う際の基準となる指標のことです。当ファンドは、中長期的にベンチ  
マークを上回る投資成果を得ることを目的としていますが、ベンチマークを上  
回る投資成果をあげることを保証するものではありません。

5

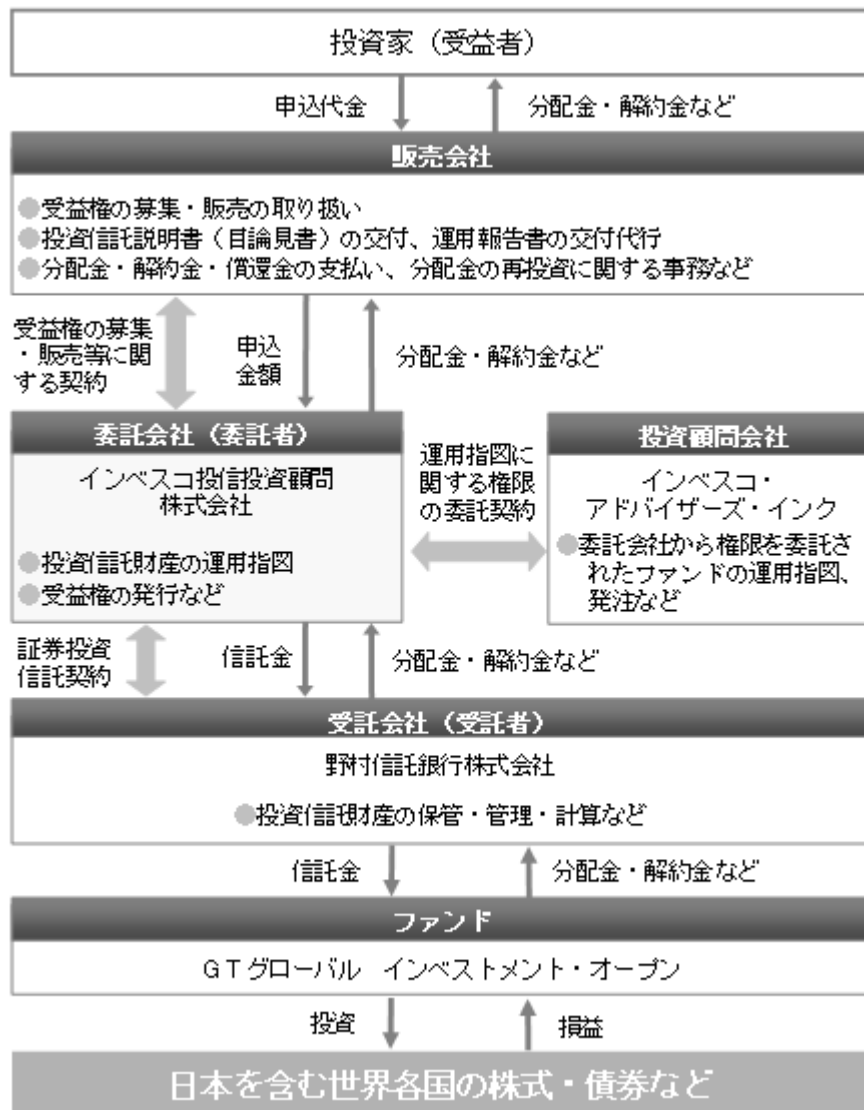
インベスコ・アドバイザーズ・インク（米国、アトランタ）に、運用の指図  
に関する権限を委託します。

## (2) ファンドの仕組み

ファンドの仕組みについては、該当事項が以下の内容に更新されます。

### ファンドの運営の仕組み

#### a . ファンドの関係法人の概要



#### b. 委託会社およびファンドの関係法人の役割

委託会社 インベスコ投信投資顧問株式会社	投資信託財産の運用指図、信託約款の届け出、受託会社との信託契約の締結・解約の実行、受益権の発行、投資信託説明書（交付目論見書）・投資信託説明書（請求目論見書）・運用報告書の作成、投資信託財産の計算（受益権の基準価額の計算）および投資信託財産に関する帳簿書類の作成などを行います。
受託会社 野村信託銀行株式会社	委託会社との信託契約の締結、投資信託財産の保管・管理・計算などを行います。
販売会社	受益権の募集・販売の取り扱いを行い、投資信託説明書（交付目論見書）・投資信託説明書（請求目論見書）の交付、運用報告書の交付代行、分配金・解約金・償還金の支払いおよび分配金の再投資に関する事務などを行います。
投資顧問会社 インベスコ・アドバイザーズ・インク	委託会社よりファンドの運用指図に関する権限の委託を受けて、ファンドの運用指図、投資判断・発注などを行います。

## c. 委託会社がファンドの関係法人と締結している契約等の概要

受託会社と締結している契約： 証券投資信託契約	信託約款に基づき締結され、運用方針、投資制限、委託会社・受託会社の業務、受益者の権利、信託報酬の総額、信託期間などファンドの運営に関する事項が規定されています。
販売会社と締結している契約： 受益権の募集・販売等に関する契約	受益権の募集・販売の取り扱い、分配金・解約金・償還金の支払いに関する事務、その他これらに付随する事務および手続きなどの内容が規定されています。
投資顧問会社と締結している契約： 運用指図に関する権限の委託契約	委託会社が投資顧問会社に委託するファンドの運用指図に関する業務の内容、当該業務にかかる投資顧問会社の報酬、契約の期間および終了手続きなどが規定されています。

## 委託会社等の概況

- a. 名称（商号等） インベスコ投信投資顧問株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第306号
- b. 加入協会 社団法人 投資信託協会  
社団法人 日本証券投資顧問業協会
- c. 代表者の役職氏名 代表取締役社長 アレクサンダー・モーリス・プラウト
- d. 本店の所在の場所 東京都港区虎ノ門四丁目3番1号  
城山トラストタワー25階
- e. 資本金 480百万円（平成22年3月31日現在）
- f. 沿革
- 昭和58(1983)年 東京に事務所を開設し、日本株式の運用を開始
- 昭和62(1987)年 投資顧問業者として関東財務局に登録、また投資一任業務の認可を取得
- 平成2(1990)年 インベスコ投信株式会社を設立
- 平成4(1992)年 厚生年金基金の運用を受託
- 平成7(1995)年 公的年金の運用を受託
- 平成8(1996)年 投資顧問会社と投信会社が合併し、インベスコ投信投資顧問株式会社に社名変更
- 平成10(1998)年 エル・ジー・ティー投信・投資顧問株式会社と合併

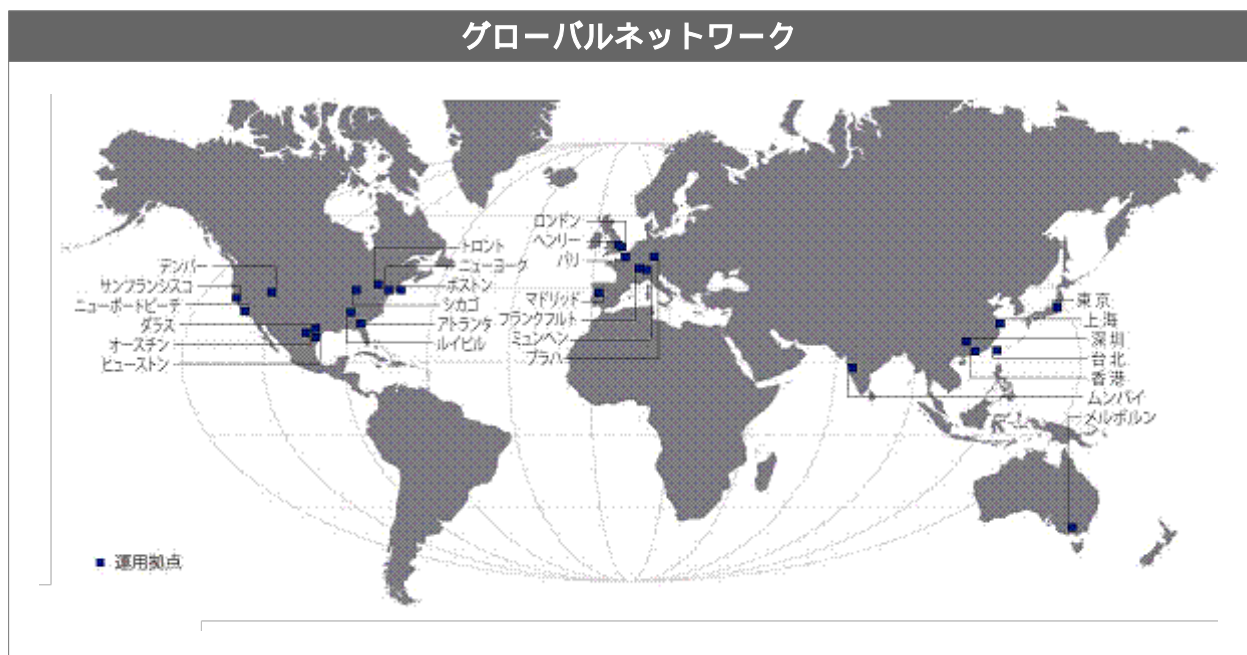
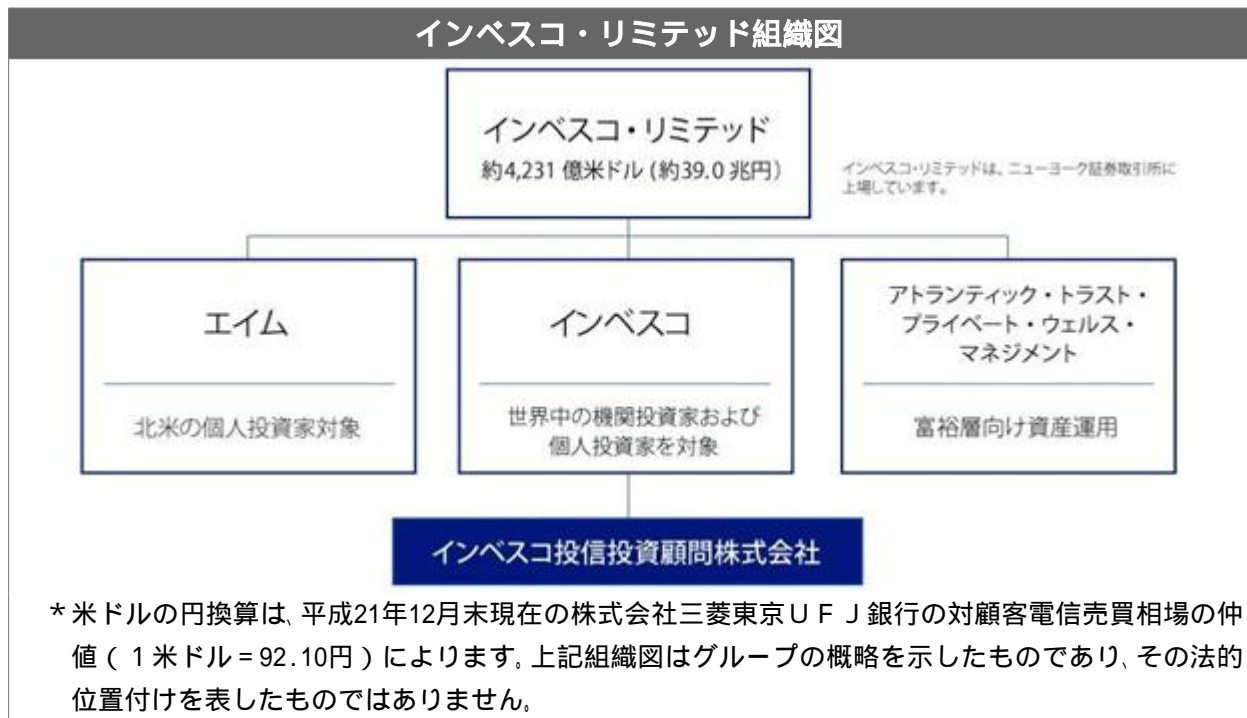
## g. 大株主の状況（平成22年3月31日現在）

名称	住所	所有株式数	所有比率
インベスコ・アセット・マネジメント・リミテッド	英国ロンドン市フィンズベリースクウェア 30番地EC2A 1AG	9,600株	100%

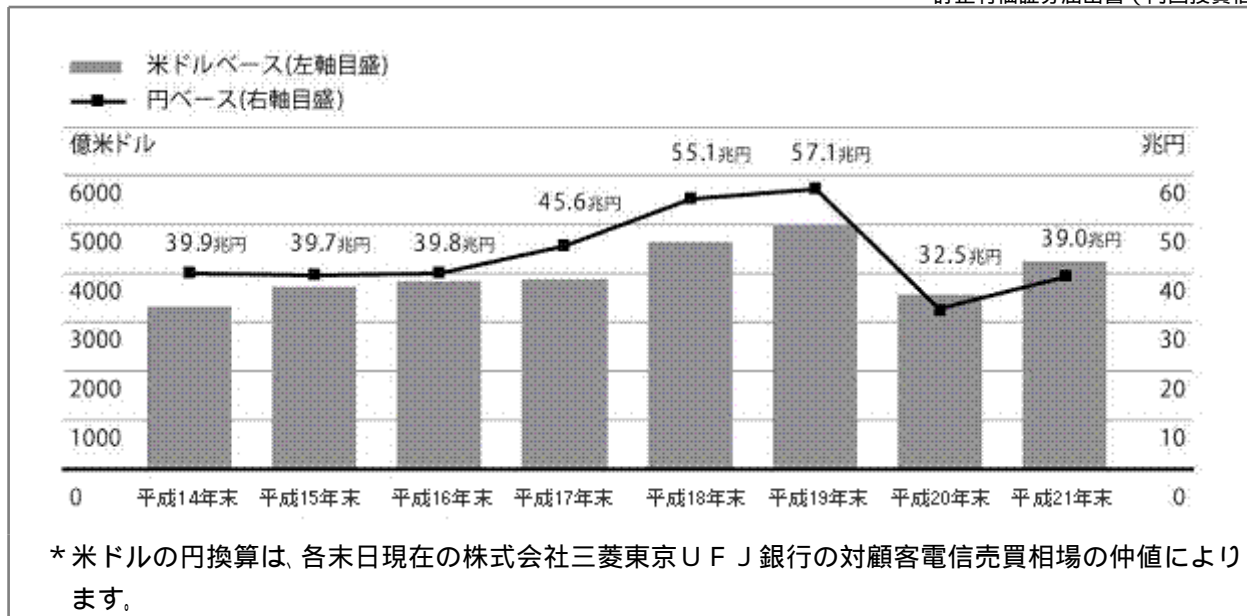
## h. 委託会社の属する企業グループについて（平成21年12月末現在）

委託会社はインベスコ・リミテッドを持株会社とする独立系運用会社です。インベスコ・リミテッドの組織図、グローバルネットワークおよび運用資産残高の推移は以下のとおりで

す。



## 運用資産残高の推移



## 2 投資方針

### (1)投資方針

#### <訂正前>

(前略)

主な投資態度

(中略)

d. インベスコ・インスティテューショナル(N.A)インクに運用指図に関する権限を委託します。

(後略)

#### <訂正後>

(前略)

主な投資態度

(中略)

d. インベスコ・アドバイザーズ・インクに運用指図に関する権限を委託します。

(後略)

### (3)運用体制

#### <訂正前>

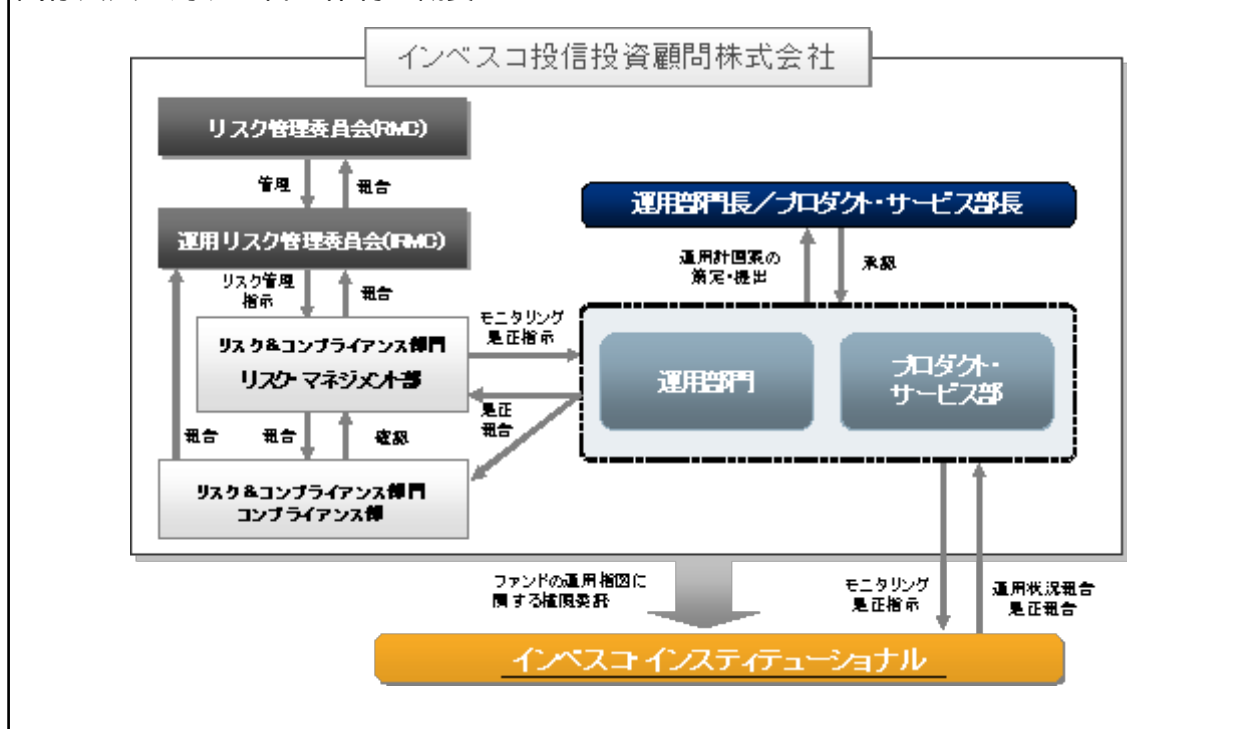
インベスコ・インスティテューショナルの運用体制

(中略)

ファンドの運用体制の概要	委託会社は、ファンドの運用指図に関する権限を <u>インベスコ・インスティテューショナル</u> に委託します。 ファンドの運用は、 <u>インベスコ・インスティテューショナル</u> の「マルチ・アセット・ストラテジー・チーム」「グローバル株式チーム」「グローバル債券チーム」が担当します。
--------------	---

## ファンドの関係法人に対する管理体制

## 関係法人に対する管理体制の概要



(中略)

上記運用体制における組織名称などは、平成21年9月30日現在のものであり、委託会社の組織変更などにより変更となる場合があります。

&lt;訂正後&gt;

## インベスコ・アドバイザーズ・インクの運用体制

(中略)

ファンドの運用体制の概要	委託会社は、ファンドの運用指図に関する権限をインベスコ・アドバイザーズ・インクに委託します。 ファンドの運用は、インベスコ・アドバイザーズ・インクの「マルチ・アセット・ストラテジー・チーム」「グローバル株式チーム」「グローバル債券チーム」が担当します。
--------------	---

## ファンドの関係法人に対する管理体制





### 3 投資リスク

#### (2)投資リスクに対する管理体制

投資リスクに対する管理体制については、該当事項が以下の内容に更新されます。

#### リスク管理体制の概要

リスク管理体制の概要	
<p>取締役会 ・リスク管理の基本方針を定め、会社のリスク管理体制を構築、リスク管理全般を監督。</p> <p>監理 ↓ 報告 ↑</p> <p>リスク管理委員会（RMC） ・運用リスク・事務リスク・システムリスク・その他会社にかかわるすべてのリスクについて、具体的なリスク管理方針を策定し、リスクを集中管理。</p> <p>管理 ↓ 報告 ↑</p> <p>分会 運用リスク管理委員会（IRMC） ・各ファンド、口座に関する運用リスクの分析・評価を適して、運用の適切性・妥当性を検証。</p> <p>リスク管理指示 ↓ 報告 ↑</p> <p>リスク・マネジメント部 ・信託約款・契約上の投資制限等のモニタリング（統括） ・資産配分や価格変動リスク等の運用リスクの分析</p> <p>チェック結果データ →</p> <p>コンプライアンス部 ・リスク・マネジメント部の業務遂行チェック ・売買に関するモニタリング</p> <p>報告 ↑ 確認 ↓</p> <p>モニタリング ↓</p> <p>運用部門/プロダクト・サービス部 ・モニタリング ↓</p> <p>トレーディング部</p> <p>インベスコ・アドバイザーズ・インク</p> <p>是正指示 ↓ 是正確認 ↓ 是正報告 ↑</p>	
リスク管理委員会（RMC）	取締役会で定めたリスク管理の基本方針、およびリスク管理規程に従い、包括的なリスク管理を「リスク管理委員会」（以下「RMC」といいます。）で行います。 RMCは、社内各部署から報告された各種リスクを検討、協議し、具体的なリスク管理方針を策定します。
運用リスク管理委員会（IRMC）	RMCでは、分会として「運用リスク管理委員会」（以下「IRMC」といいます。）を開催し、運用リスクの管理を行います。 IRMCは、運用リスクを把握し、運用の適切性・妥当性を検証、審議して、その結果をRMCへ報告します。 * IRMCの構成メンバーは、コンプライアンス部長、運用部門担当役員、管理部門担当役員、リスク・マネジメント部長、プロダクト・サービス部長、オペレーション部長、各運用部ヘッドおよび議長が任命する者です。

#### 関係部署の役割

リスク・マネジメント部	資産配分や価格変動リスクなどの運用リスク分析・モニタリングを行います。ファンドの信託約款や法令等で規定されている投資制限の遵守状況をモニタリングし、その結果をIRMCおよび関係部署に報告します。 また、必要に応じて運用部門へ是正を指示し、是正状況を確認します。
運用部門/プロダクト・サービス部	リスク・マネジメント部から報告を受けた投資制限の遵守状況の結果に基づき、必要に応じて委託先へ是正を指示し、是正状況を確認します。
コンプライアンス部	リスク・マネジメント部の業務遂行を監督します。リスク・マネジメント部が指示した是正につき、適切な処理が行われているか確認し、必要に応じてIRMCに報告します。 また、最良執行など売買取引をモニタリングします。

#### インベスコ・アドバイザーズ・インクにおける当ファンドのリスク管理体制

インベストメント・アナリティクス・チーム	運用部門から独立したチームがBARRAモデルでポートフォリオのリスク管理を行い、月次でインベストメント・コミッティを通じてCIO、CEOに報告します。
CIO（チーフ・インベストメント・オフィサー）	インベストメント・アナリティクス・チームからポートフォリオのリスク管理結果の報告を受けます。 運用の最終責任者として、リスク水準を監督します。
CEO（チーフ・エグゼクティブ・オフィサー）	インベストメント・アナリティクス・チームから月次ベースでファンドの運用結果について報告を受けます。 運用会社の最高責任者として運用結果を把握します。

上記リスク管理体制における組織名称などは、委託会社または投資顧問会社の組織変更などにより変更となる場合があります。この場合においても、ファンドの基本的なリスク管理体制が変更されるものではありません。

#### 4 手数料等及び税金

< 訂正前 >

（前略）

(5) 課税上の取扱い

（中略）

個人の受益者に対する課税の取り扱い

（中略）

c . 損益通算について

解約時および償還時の差損（譲渡損）については、確定申告により、他の上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当所得の金額（申告分離課税を選択したものに限り、）と損益通算することができます。

また、解約時および償還時の差益（譲渡益）については、他の上場株式等の譲渡損と損益通

算することができます。

（中略）

課税上の取り扱いについては、税務専門家等にご相談ください。

ファンドに適用されている税制は、平成21年9月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。その結果、上記の記載内容に変更が生じる場合があります。

<訂正後>

（前略）

(5)課税上の取扱い

（中略）

個人の受益者に対する課税の取り扱い

（中略）

c. 損益通算について

解約時および償還時の差損（譲渡損）については、確定申告により他の上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当所得の金額（申告分離課税を選択したものに限り、）と損益通算すること、または特定口座（源泉徴収あり）の利用により当該特定口座内の他の上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当所得の金額と損益通算することができます。

また、解約時および償還時の差益（譲渡益）については、他の上場株式等の譲渡損と損益通算することができます。

（中略）

課税上の取り扱いについては、税務専門家等にご相談ください。

ファンドに適用されている税制は、平成22年3月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。その結果、上記の記載内容に変更が生じる場合があります。

[次へ](#)

## 5 運用状況

運用状況については、該当事項が以下の内容に更新されます。

## (1)投資状況（平成22年3月31日現在）

投資資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	1,373,110,432	35.62
	日本	530,340,100	13.75
	イギリス	464,320,541	12.04
	フランス	192,876,200	5.00
	スイス	191,822,210	4.97
	カナダ	176,344,240	4.57
	オーストラリア	172,435,463	4.47
	ドイツ	167,119,399	4.33
	香港	92,060,224	2.38
	スペイン	91,083,546	2.36
	オランダ	77,884,217	2.02
	フィンランド	53,969,873	1.40
	イタリア	48,718,670	1.26
	ノルウェー	38,584,132	1.00
	バミューダ	36,094,328	0.93
ギリシャ	31,356,909	0.81	
	小計	3,738,120,484	96.98
投資証券	フランス	30,227,129	0.78
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		85,973,395	2.23
合計（純資産総額）		3,854,321,008	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同じです。

## (2)投資資産（平成22年3月31日現在）

## 投資有価証券の主要銘柄

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量 (株式数)	帳簿価額 単価(円)	帳簿価額 金額(円)	評価額 単価(円)	評価額 金額(円)	投資 比率 (%)
1	イギリス	株式	ROYAL DUTCH SHELL	エネルギー	33,921	2,409.26	81,724,644	2,549.66	86,487,152	2.25
2	アメリカ	株式	MERCK	医薬品・バイオ テクノロジー・ ライフサイエ ンス	23,782	3,431.31	81,603,538	3,503.88	83,329,426	2.17
3	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオ テクノロジー・ ライフサイエ ンス	13,689	5,861.51	80,238,347	6,038.29	82,658,233	2.15
4	アメリカ	株式	CHEVRON	エネルギー	11,529	6,726.79	77,553,184	7,005.91	80,771,159	2.10
5	オース トラリア	株式	BHP BILLITON	素材	21,134	3,505.00	74,074,839	3,787.28	80,040,476	2.08
6	イギリス	株式	IMPERIAL TOBACCO GROUP	食品・飲料・ タバコ	26,707	2,872.58	76,718,100	2,850.11	76,118,154	1.98
7	アメリカ	株式	ORACLE	ソフトウェア・ サービス	29,676	2,293.43	68,060,006	2,376.24	70,517,345	1.83

8	アメリカ	株式	3M	資本財	8,969	7,457.15	66,883,232	7,841.41	70,329,617	1.83
9	アメリカ	株式	WELLPOINT INC	ヘルスケア機器・サービス	10,880	5,740.56	62,457,379	6,018.75	65,484,082	1.70
10	日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行	131,700	456.00	60,055,200	490.00	64,533,000	1.68
11	フランス	株式	TOTAL	エネルギー	11,865	5,119.22	60,739,564	5,356.56	63,555,698	1.65
12	アメリカ	株式	CONOCOPHILLIPS	エネルギー	12,718	4,465.91	56,797,570	4,769.23	60,655,072	1.58
13	アメリカ	株式	COACH	耐久消費財・アパレル	16,201	3,390.37	54,927,507	3,713.22	60,157,980	1.57
14	アメリカ	株式	KROGER	食品・生活必需品小売り	30,040	2,056.18	61,767,767	1,994.77	59,923,119	1.56
15	スペイン	株式	BANCO SANTANDER	銀行	48,139	1,191.73	57,369,017	1,244.32	59,900,710	1.56
16	香港	株式	ESPRIT HOLDING	小売	74,003	664.88	49,203,854	770.31	57,005,546	1.48
17	イギリス	株式	CENTRICA	公益事業	134,779	391.71	52,795,090	416.00	56,068,763	1.46
18	日本	株式	キヤノン	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	12,800	3,740.00	47,872,000	4,330.00	55,424,000	1.44
19	カナダ	株式	AGRIUM	素材	8,418	6,225.27	52,404,326	6,580.66	55,396,002	1.44
20	オーストラリア	株式	AUST AND NZ BANKING GROUP	銀行	25,396	1,973.37	50,115,938	2,170.37	55,118,868	1.43
21	フランス	株式	SANOFI-AVENTIS	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7,869	6,710.70	52,806,517	6,919.31	54,448,119	1.42
22	日本	株式	住友化学	素材	119,000	395.00	47,005,000	457.00	54,383,000	1.42
23	フィンランド	株式	NOKIA	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	37,601	1,235.45	46,454,486	1,435.33	53,969,873	1.40
24	ドイツ	株式	MAN AG	資本財	6,987	6,559.54	45,831,570	7,638.85	53,372,700	1.39
25	イギリス	株式	BP	エネルギー	60,834	811.51	49,367,521	876.09	53,296,424	1.39
26	日本	株式	日本郵船	運輸	142,000	321.00	45,582,000	369.00	52,398,000	1.36
27	イギリス	株式	VODAFONE GROUP	電気通信サービス	240,642	197.96	47,638,452	213.68	51,422,499	1.33
28	日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	食品・生活必需品小売り	22,200	1,992.00	44,222,400	2,259.00	50,149,800	1.31
29	スイス	株式	HOLCIM	素材	7,369	6,201.95	45,702,202	6,799.89	50,108,396	1.31
30	アメリカ	株式	MICROSOFT	ソフトウェア・サービス	17,993	2,666.52	47,978,809	2,769.80	49,837,025	1.30

(注)業種については、MSCI世界産業分類基準の産業グループに準じています。以下同じです。

#### 種類別および業種別投資比率

種類	業種	投資比率(%)
株式	エネルギー	14.29
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	9.49
	銀行	7.73
	素材	7.17
	資本財	6.14
	保険	5.77
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	5.68

公益事業	5.46
電気通信サービス	5.00
ヘルスケア機器・サービス	4.00
食品・飲料・タバコ	3.71
小売	3.67
自動車・自動車部品	3.19
ソフトウェア・サービス	3.12
食品・生活必需品小売り	2.85
各種金融	2.57
運輸	2.52
耐久消費財・アパレル	1.56
家庭用品・パーソナル用品	1.08
消費者サービス	0.97
不動産	0.90
小計	96.98
投資証券	0.78
合計	97.76

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

### (3)運用実績

#### 純資産の推移

	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第8期計算期間(平成12年8月28日現在)	62,899	62,899	0.8738	0.8738
第9期計算期間(平成13年2月28日現在)	43,076	43,076	0.6777	0.6777
第10期計算期間(平成13年8月28日現在)	33,901	33,901	0.5702	0.5702
第11期計算期間(平成14年2月28日現在)	28,849	28,849	0.5291	0.5291
第12期計算期間(平成14年8月28日現在)	22,205	22,205	0.4355	0.4355
第13期計算期間(平成15年2月28日現在)	16,965	16,965	0.3617	0.3617
第14期計算期間(平成15年8月28日現在)	18,658	18,658	0.4301	0.4301
第15期計算期間(平成16年3月1日現在)	18,971	18,971	0.4753	0.4753
第16期計算期間(平成16年8月30日現在)	16,922	16,922	0.4630	0.4630
第17期計算期間(平成17年2月28日現在)	16,507	16,507	0.5060	0.5060
第18期計算期間(平成17年8月29日現在)	15,007	15,007	0.5072	0.5072
第19期計算期間(平成18年2月28日現在)	10,759	10,759	0.5698	0.5698
第20期計算期間(平成18年8月28日現在)	9,452	9,452	0.5735	0.5735

第21期計算期間(平成19年2月28日現在)	8,761	8,761	0.6092	0.6092
第22期計算期間(平成19年8月28日現在)	7,909	7,909	0.6024	0.6024
第23期計算期間(平成20年2月28日現在)	6,027	6,027	0.5401	0.5401
第24期計算期間(平成20年8月28日現在)	4,529	4,529	0.4956	0.4956
第25期計算期間(平成21年3月2日現在)	2,857	2,857	0.3229	0.3229
第26期計算期間(平成21年8月28日現在)	3,756	3,756	0.4460	0.4460
第27期計算期間(平成22年3月1日現在)	3,653	3,653	0.4662	0.4662
平成21年3月末日	2,937	-	0.3345	-
平成21年4月末日	3,293	-	0.3780	-
平成21年5月末日	3,459	-	0.4003	-
平成21年6月末日	3,458	-	0.4034	-
平成21年7月末日	3,646	-	0.4304	-
平成21年8月末日	3,755	-	0.4463	-
平成21年9月末日	3,784	-	0.4547	-
平成21年10月末日	3,751	-	0.4565	-
平成21年11月末日	3,722	-	0.4587	-
平成21年12月末日	3,824	-	0.4794	-
平成22年1月末日	3,678	-	0.4643	-
平成22年2月末日	3,634	-	0.4636	-
平成22年3月末日	3,854	-	0.4980	-

### 分配の推移

	1口当たりの分配金(円)		1口当たりの分配金(円)
第8期計算期間	0.0000	第9期計算期間	0.0000
第10期計算期間	0.0000	第11期計算期間	0.0000
第12期計算期間	0.0000	第13期計算期間	0.0000
第14期計算期間	0.0000	第15期計算期間	0.0000
第16期計算期間	0.0000	第17期計算期間	0.0000
第18期計算期間	0.0000	第19期計算期間	0.0000
第20期計算期間	0.0000	第21期計算期間	0.0000
第22期計算期間	0.0000	第23期計算期間	0.0000
第24期計算期間	0.0000	第25期計算期間	0.0000
第26期計算期間	0.0000	第27期計算期間	0.0000

### 収益率の推移

	収益率(%)		収益率(%)
第8期計算期間	8.36	第9期計算期間	22.44
第10期計算期間	15.86	第11期計算期間	7.21
第12期計算期間	17.69	第13期計算期間	16.95
第14期計算期間	18.91	第15期計算期間	10.51



第16期計算期間	2.59	第17期計算期間	9.29
第18期計算期間	0.24	第19期計算期間	12.34
第20期計算期間	0.65	第21期計算期間	6.22
第22期計算期間	1.12	第23期計算期間	10.34
第24期計算期間	8.24	第25期計算期間	34.85
第26期計算期間	38.12	第27期計算期間	4.53

(注)収益率は、計算期間末の基準価額(分配の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配額の額、以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

[次へ](#)

## 第2 財務ハイライト情報

財務ハイライト情報については、該当事項が以下の内容に更新されます。

\* 以下の情報は、有価証券届出書「第三部 ファンドの詳細情報」の「第4 ファンドの経理状況」の「財務諸表」に記載すべき財務諸表からの抜粋を記載したものです。

\* 当ファンドの計算期間は6カ月であるため、財務諸表は6カ月毎に作成しております。

\* 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第26期計算期間及び第27期計算期間の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

### GTグローバル インベストメント・オープン

#### 1 貸借対照表

(単位：円)

	第26期 (平成21年8月28日現在)	第27期 (平成22年3月1日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金	31,694,832	70,112,352
金銭信託	380,346	943,601
コール・ローン	5,000,000	9,000,000
株式	3,691,317,632	3,477,488,635
派生商品評価勘定	27,339,273	132,106,364
未収入金	27,244,370	1,983,042
未収配当金	8,886,656	9,338,241
未収利息	6	12
流動資産合計	3,791,863,115	3,700,972,247
資産合計	3,791,863,115	3,700,972,247
<b>負債の部</b>		
流動負債		
派生商品評価勘定	607,213	7,063,475
未払解約金	971,207	1,291,003
未払受託者報酬	1,723,477	2,000,240
未払委託者報酬	31,539,670	36,604,501
その他未払費用	472,500	472,500
流動負債合計	35,314,067	47,431,719
負債合計	35,314,067	47,431,719
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	8,422,768,484	7,837,040,775
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	4,666,219,436	4,183,500,247
(分配準備積立金)	438,883,057	440,429,559
元本等合計	3,756,549,048	3,653,540,528
純資産合計	3,756,549,048	3,653,540,528
負債純資産合計	3,791,863,115	3,700,972,247

## 2 損益及び剰余金計算書

(単位：円)

	第26期		第27期	
	自 平成21年 3月 3日 至 平成21年 8月 28日		自 平成21年 8月 29日 至 平成22年 3月 1日	
営業収益				
受取配当金	66,704,554		39,831,092	
配当株式	-		1,113,622	
受取利息	4,201		4,934	
有価証券売買等損益	1,016,655,966		156,528,111	
為替差損益	11,809,799		9,307,282	
その他収益	3,712,396		689,767	
営業収益合計	1,098,886,916		207,474,808	
営業費用				
受託者報酬	1,723,477		2,000,240	
委託者報酬	31,539,670		36,604,501	
その他費用	1,752,071		1,781,598	
営業費用合計	35,015,218		40,386,339	
営業利益又は営業損失( )	1,063,871,698		167,088,469	
経常利益又は経常損失( )	1,063,871,698		167,088,469	
当期純利益又は当期純損失( )	1,063,871,698		167,088,469	
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )	29,283,578		9,745,176	
期首剰余金又は期首欠損金( )	5,990,241,702		4,666,219,436	
剰余金増加額又は欠損金減少額	306,278,038		336,616,719	
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	306,278,038		336,616,719	
剰余金減少額又は欠損金増加額	16,843,892		11,240,823	
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	16,843,892		11,240,823	
分配金	-		-	
期末剰余金又は期末欠損金( )	4,666,219,436		4,183,500,247	

## 3 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第26期		第27期	
	自 平成21年 3月 3日 至 平成21年 8月 28日		自 平成21年 8月 29日 至 平成22年 3月 1日	

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所(金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第16項に規定するものをいい、以下「取引所」といいます。)及び外国金融商品市場(金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定するものをいいます。)又は店頭市場における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、取引所が発表する基準値段、又は気配相場に基づいて評価しております。</p>	<p>株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所(金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第16項に規定するものをいい、以下「取引所」といいます。)及び外国金融商品市場(金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定するものをいいます。)又は店頭市場における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は気配相場に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>	<p>為替予約取引 同左</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1)外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p> <p>(2)計算期間末日の取扱い 平成21年2月28日及び3月1日が休日のため、信託約款第41条第2項により、当計算期間開始日を平成21年3月3日としております。このため、当計算期間は179日となっております。</p>	<p>(1)外貨建取引等の処理基準 同左</p> <p>(2)計算期間末日の取扱い 平成22年2月28日が休日のため、信託約款第41条第2項により、当計算期間末日を平成22年3月1日としております。このため、当計算期間は185日となっております。</p>

[前へ](#) [次へ](#)

## 第三部 ファンドの詳細情報

### 第1 ファンドの沿革

#### <訂正前>

- 平成8年8月30日 信託契約締結、ファンド設定、運用開始
- 平成11年10月1日 インベスコ・アセット・マネジメント・リミテッドに運用の指図に関する権限を委託
- 平成15年7月1日 運用の指図に関する権限の委託先をインベスコ・アセット・マネジメント・リミテッドからインベスコ・インスティテューショナルに変更
- 平成15年12月1日 買取請求制度の取り扱い開始
- 平成19年1月4日 投資信託振替制度への移行

#### <訂正後>

- 平成8年8月30日 信託契約締結、ファンド設定、運用開始
- 平成11年10月1日 インベスコ・アセット・マネジメント・リミテッドに運用の指図に関する権限を委託
- 平成15年7月1日 運用の指図に関する権限の委託先をインベスコ・アセット・マネジメント・リミテッドからインベスコ・インスティテューショナル（現インベスコ・アドバイザーズ・インク）に変更
- 平成15年12月1日 買取請求制度の取り扱い開始
- 平成19年1月4日 投資信託振替制度への移行

[前へ](#) [次へ](#)

## 第4 ファンドの経理状況

ファンドの経理状況については、該当事項が以下の内容に更新されます。

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。なお、当ファンドの財務諸表は「投資信託及び投資法人に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年内閣府令第35号）の附則第16条第2項本文を適用しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6カ月であるため、財務諸表は6カ月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第26期計算期間（平成21年3月3日から平成21年8月28日まで）及び第27期計算期間（平成21年8月29日から平成22年3月1日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

## 1 財務諸表

GTグローバル インベストメント・オープン

## (1)貸借対照表

(単位：円)

	第26期 (平成21年 8月28日現在)	第27期 (平成22年 3月 1日現在)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
預金	31,694,832	70,112,352
金銭信託	380,346	943,601
コール・ローン	5,000,000	9,000,000
株式	3,691,317,632	3,477,488,635
派生商品評価勘定	27,339,273	132,106,364
未収入金	27,244,370	1,983,042
未収配当金	8,886,656	9,338,241
未収利息	6	12
<b>流動資産合計</b>	<b>3,791,863,115</b>	<b>3,700,972,247</b>
<b>資産合計</b>	<b>3,791,863,115</b>	<b>3,700,972,247</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
派生商品評価勘定	607,213	7,063,475
未払解約金	971,207	1,291,003
未払受託者報酬	1,723,477	2,000,240
未払委託者報酬	31,539,670	36,604,501
その他未払費用	472,500	472,500
<b>流動負債合計</b>	<b>35,314,067</b>	<b>47,431,719</b>
<b>負債合計</b>	<b>35,314,067</b>	<b>47,431,719</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>元本等</b>		
元本	8,422,768,484	7,837,040,775
<b>剰余金</b>		
期末剰余金又は期末欠損 金( )	4,666,219,436	4,183,500,247
(分配準備積立金)	438,883,057	440,429,559
<b>元本等合計</b>	<b>3,756,549,048</b>	<b>3,653,540,528</b>
<b>純資産合計</b>	<b>3,756,549,048</b>	<b>3,653,540,528</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>3,791,863,115</b>	<b>3,700,972,247</b>

## (2)損益及び剰余金計算書

(単位：円)

	第26期		第27期	
	自 平成21年 3月 3日	至 平成21年 8月 28日	自 平成21年 8月 29日	至 平成22年 3月 1日
営業収益				
受取配当金	66,704,554		39,831,092	
配当株式	-		1,113,622	
受取利息	4,201		4,934	
有価証券売買等損益	1,016,655,966		156,528,111	
為替差損益	11,809,799		9,307,282	
その他収益	3,712,396		689,767	
営業収益合計	1,098,886,916		207,474,808	
営業費用				
受託者報酬	1,723,477		2,000,240	
委託者報酬	31,539,670		36,604,501	
その他費用	1,752,071		1,781,598	
営業費用合計	35,015,218		40,386,339	
営業利益又は営業損失( )	1,063,871,698		167,088,469	
経常利益又は経常損失( )	1,063,871,698		167,088,469	
当期純利益又は当期純損失( )	1,063,871,698		167,088,469	
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )	29,283,578		9,745,176	
期首剰余金又は期首欠損金( )	5,990,241,702		4,666,219,436	
剰余金増加額又は欠損金減少額	306,278,038		336,616,719	
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	306,278,038		336,616,719	
剰余金減少額又は欠損金増加額	16,843,892		11,240,823	
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	16,843,892		11,240,823	
分配金	-		-	
期末剰余金又は期末欠損金( )	4,666,219,436		4,183,500,247	



## (3)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第26期 自 平成21年 3月 3日 至 平成21年 8月28日	第27期 自 平成21年 8月29日 至 平成22年 3月 1日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所(金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第16項に規定するものをいい、以下「取引所」といいます。)及び外国金融商品市場(金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定するものをいいます。)又は店頭市場における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、取引所が発表する基準値段、又は気配相場に基づいて評価しております。</p>	<p>株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所(金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第16項に規定するものをいい、以下「取引所」といいます。)及び外国金融商品市場(金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定するものをいいます。)又は店頭市場における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は気配相場に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>	<p>為替予約取引 同左</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1)外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p> <p>(2)計算期間末日の取扱い 平成21年 2月28日及び 3月 1日 が休日のため、信託約款第41条第2項により、当計算期間開始日を平成21年 3月 3日としております。このため、当計算期間は179日となっております。</p>	<p>(1)外貨建取引等の処理基準 同左</p> <p>(2)計算期間末日の取扱い 平成22年 2月28日が休日のため、信託約款第41条第2項により、当計算期間末日を平成22年 3月 1日としております。このため、当計算期間は185日となっております。</p>

## (貸借対照表に関する注記)

第26期 (平成21年8月28日現在)	第27期 (平成22年3月1日現在)
1. 期首元本額 8,847,530,536円 期中追加設定元本額 27,343,897円 期中解約元本額 452,105,949円	1. 期首元本額 8,422,768,484円 期中追加設定元本額 20,857,653円 期中解約元本額 606,585,362円
2. 計算期間末日における受益権の総数 8,422,768,484口	2. 計算期間末日における受益権の総数 7,837,040,775口
3. 元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は4,666,219,436円であります。	3. 元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は4,183,500,247円であります。

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

第26期 自平成21年3月3日 至平成21年8月28日	第27期 自平成21年8月29日 至平成22年3月1日
1. 投資信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 6,105,946円	1. 投資信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 7,086,536円
2. 分配金の計算過程 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(66,426,127円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(10,847,758円)及び分配準備積立金(372,456,930円)より分配対象収益は449,730,815円(1万口当たり533.92円)ですが、分配を行っておりません。	2. 分配金の計算過程 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(32,539,464円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(11,164,966円)及び分配準備積立金(407,890,095円)より分配対象収益は451,594,525円(1万口当たり576.22円)ですが、分配を行っておりません。

## (有価証券に関する注記)

第26期(平成21年8月28日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種 類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株 式	3,691,317,632	810,800,353
合 計	3,691,317,632	810,800,353

第27期(平成22年3月1日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種 類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株 式	3,477,488,635	112,947,365
合 計	3,477,488,635	112,947,365

## (デリバティブ取引等に関する注記)

取引の状況に関する事項

項 目	第26期 自 平成21年3月3日 至 平成21年8月28日	第27期 自 平成21年8月29日 至 平成22年3月1日
1.取引の内容	当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、 為替予約取引であります。	同左
2.取引に対する取組方針	為替予約取引は、信託約款に定める運用の基本方針に従い、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、並びに為替変動リスクを回避するために行う方針であります。	同左
3.取引の利用目的	為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的及び外貨の買付又は売却について円貨額を確定する目的で利用しております。	同左
4.取引に係るリスクの内容	為替予約取引は、為替相場の変動により価値の変動が生ずることもありますが、取引の利用目的を為替ヘッジ目的、円貨確定目的に限定しているため当ファンドに対して重大な影響をおよぼすものではありません。 また、当ファンドが利用している為替予約取引の相手方は社内ルールに従った金融機関に限定しているため、相手方の契約不履行に係る信用リスクはほとんどないと認識しております。	同左
5.取引に係るリスクの管理体制	デリバティブ取引の執行については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルール等に従って、運用部門が取引額を決定し、トレーディング部が行っています。また、当該取引のリスク管理はオペレーション部において日々評価金額、評価損益の管理を行うとともに、法令・信託約款に基づくモニタリングはリスク&コンプライアンス部門及びオペレーション部で行われています。	同左

6. 取引の時価等に関する事項についての補足説明	取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左
--------------------------	---	----

## 取引の時価等に関する事項

## 通貨関連

第26期(平成21年8月28日現在)

(単位：円)

種 類	契 約 額 等	う ち	時 価	評 価 損 益
		1 年 超		
市場取引以外の取引 為替予約取引				
売 建				
アメリカドル	1,416,159,260	-	1,404,319,977	11,839,283
カナダドル	61,202,400	-	60,340,000	862,400
ユーロ	850,517,349	-	848,083,352	2,433,997
イギリスポンド	525,187,540	-	514,531,600	10,655,940
スイスフラン	133,509,000	-	132,975,000	534,000
オーストラリアドル	46,986,600	-	46,902,000	84,600
香港ドル	109,818,000	-	108,900,000	918,000
買 建				
ユーロ	86,772,160	-	86,176,000	596,160
合 計	3,230,152,309	-	3,202,227,929	26,732,060

第27期(平成22年3月1日現在)

(単位:円)

種 類	契 約 額 等	う ち	時 価	評 価 損 益
		1 年 超		
市場取引以外の取引 為替予約取引				
売 建				
アメリカドル	1,437,475,251	-	1,432,706,494	4,768,757
カナダドル	132,315,018	-	132,847,172	532,154
ユーロ	826,773,947	-	757,411,481	69,362,466
イギリスポンド	509,732,366	-	461,321,921	48,410,445
スイスフラン	131,879,400	-	124,440,000	7,439,400
オーストラリアドル	85,647,975	-	83,874,000	1,773,975
香港ドル	103,509,900	-	103,230,000	279,900
買 建				
アメリカドル	103,629,900	-	102,338,500	1,291,400
ユーロ	156,943,500	-	151,775,000	5,168,500
合 計	3,487,907,257	-	3,349,944,568	125,042,889

(注)時価の算定方法

為替予約の時価

(1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日(以下「当該日」という。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は以下の方法によっております。

イ) 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。

ロ) 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

(2) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

## (関連当事者との取引に関する注記)

第26期 自 平成21年 3月 3日 至 平成21年 8月 28日	第27期 自 平成21年 8月 29日 至 平成22年 3月 1日
該当事項はありません。	同左

## (1口当たり情報に関する注記)

第26期 (平成21年 8月 28日現在)	第27期 (平成22年 3月 1日現在)
1口当たり純資産額 0.4460円 (1万口当たり純資産額 4,460円)	1口当たり純資産額 0.4662円 (1万口当たり純資産額 4,662円)

## (4)附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## 株式

(平成22年 3月 1日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
日本円	住友化学	125,000	395.00	49,375,000	
	富士フイルムホールディングス	13,500	2,826.00	38,151,000	
	武田薬品工業	8,700	4,015.00	34,930,500	
	村田製作所	6,700	4,715.00	31,590,500	
	キヤノン	13,400	3,740.00	50,116,000	
	日産自動車	59,000	705.00	41,595,000	
	日本郵船	148,000	321.00	47,508,000	
	日本電信電話	7,200	3,900.00	28,080,000	
	NTTドコモ	226	138,100.00	31,210,600	
	三菱商事	15,500	2,240.00	34,720,000	
	セブン&アイ・ホールディングス	22,800	1,992.00	45,417,600	
	三菱UFJフィナンシャル・グループ	134,800	456.00	61,468,800	
	日本円小計	554,826		494,163,000	
アメリカドル	APACHE CORP	4,731	103.64	490,320.84	
	CHEVRON	11,790	72.30	852,417.00	
	CONOCOPHILLIPS	13,209	48.00	634,032.00	
	VALERO ENERGY	24,937	17.52	436,896.24	
	3M	9,172	80.15	735,135.80	
	COACH	16,826	36.44	613,139.44	
	APOLLO GROUP	6,618	59.88	396,285.84	
	BEST BUY	9,596	36.50	350,254.00	
	GAMESTOP-A	23,978	17.20	412,421.60	
	KROGER	30,720	22.10	678,912.00	
	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	7,219	48.98	353,586.62	

	AVON PRODUCTS	13,538	30.44	412,096.72
	DAVITA INC	7,825	61.61	482,098.25
	STRYKER	8,460	53.10	449,226.00
	WELLPOINT INC	7,839	61.87	484,998.93
	JOHNSON & JOHNSON	13,999	63.00	881,937.00
	MERCK	24,320	36.88	896,921.60
	PFIZER	25,350	17.55	444,892.50
	BANK OF AMERICA	30,832	16.66	513,661.12
	BANK OF NEW YORK MELLON	17,798	28.52	507,598.96
	ACE	10,238	49.99	511,797.62
	AFLAC INC	9,880	49.45	488,566.00
	PARTNERRE	4,981	79.61	396,537.41
	MICROSOFT	18,485	28.66	529,780.10
	ORACLE	30,347	24.65	748,053.55
	INTL BUSINESS MACHINES	2,831	127.16	359,989.96
	DTE ENERGY	12,080	43.42	524,513.60
	ENERGEN	10,555	45.46	479,830.30
	アメリカドル小計	408,154		15,065,901.00 (1,340,865,189)
カナダ ドル	CENOVUS ENERGY	11,205	25.70	287,968.50
	ENCANA	11,174	34.49	385,391.26
	AGRIUM	8,743	68.14	595,748.02
	TORONTO-DOMINION BANK	7,107	67.24	477,874.68
	INTACT FINANCIAL	10,457	42.22	441,494.54
	カナダドル小計	48,686		2,188,477.00 (185,232,693)
ユーロ	ENI	23,001	16.57	381,126.57
	TOTAL	12,135	40.98	497,292.30
	SALZGITTER AG	4,423	64.81	286,654.63
	BOUYGUES	7,740	33.80	261,612.00
	MAN AG	7,271	52.51	381,800.21
	TNT	17,209	19.01	327,143.09
	BAYERISCHE MOTOREN WERKE	9,593	29.78	285,679.54
	PORSCHE AUTOMOBIL	4,973	36.90	183,503.70
	UNILEVER	12,003	22.10	265,266.30
	SANOFI-AVENTIS	8,173	53.72	439,053.56
	BANCO SANTANDER	49,228	9.54	470,078.17
	NATIONAL BANK OF GREECE	16,789	13.70	230,009.30
	SOCIETE GENERALE-A	6,883	40.40	278,073.20
	UNIBAIL-RODAMCO	1,655	145.00	239,975.00
	NOKIA	39,051	9.89	386,409.64
	IBERDROLA SA	40,358	5.91	238,677.21
	ユーロ小計	260,485		5,152,354.42 (625,701,920)
イギリス ポンド	BP	63,180	5.78	365,622.66
	ROYAL DUTCH SHELL	34,688	17.16	595,419.52

	BAE SYSTEMS	79,333	3.74	296,943.41
	IMPERIAL TOBACCO GROUP	27,312	20.46	558,803.52
	ASTRAZENECA	8,099	28.83	233,534.66
	GLAXOSMITHKLINE	22,170	12.14	269,143.80
	VODAFONE GROUP	247,223	1.41	349,696.93
	CENTRICA	139,976	2.79	391,512.87
	NATIONAL GRID	52,370	6.52	341,452.40
	イギリスポンド小計	674,351		3,402,129.77 (460,138,051)
スイス フラン	HOLCIM	7,571	71.05	537,919.55
	ZURICH FINANCIAL SERVICE	2,077	259.00	537,943.00
	SWISSCOM	1,383	369.10	510,465.30
	スイスフラン小計	11,031		1,586,327.85 (131,601,758)
ノル ウェー クローネ	STATOIL	18,550	132.50	2,457,875.00
	ノルウェークローネ小計	18,550		2,457,875.00 (37,064,755)
オースト ラリア ドル	BHP BILLITON	21,612	41.10	888,253.20
	AUST AND NZ BANKING GROUP	26,376	23.14	610,340.64
	オーストラリアドル小計	47,988		1,498,593.84 (120,022,380)
香港ドル	ESPRIT HOLDING	76,903	55.50	4,268,116.50
	CHEUNG KONG HOLD	31,000	94.90	2,941,900.00
	香港ドル小計	107,903		7,210,016.50 (82,698,889)
	合計	2,131,974		3,477,488,635 (2,983,325,635)



(注)1.通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

2.合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書きであります。

3.通貨の表示は、邦貨については円単位、外貨についてはその通貨の表記単位で表示しております。

4.外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式時価比率	合計金額に対する比率
アメリカドル	株式 28銘柄	100.00%	44.96%
カナダドル	株式 5銘柄	100.00%	6.21%
ユーロ	株式 16銘柄	100.00%	20.97%
イギリスポンド	株式 9銘柄	100.00%	15.42%
スイスフラン	株式 3銘柄	100.00%	4.41%
ノルウェークローネ	株式 1銘柄	100.00%	1.24%
オーストラリアドル	株式 2銘柄	100.00%	4.02%
香港ドル	株式 2銘柄	100.00%	2.77%

株式以外の有価証券

該当事項はありません。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

[前へ](#) [次へ](#)

## 2 ファンドの現況

ファンドの現況については、該当事項が以下の内容に更新されます。

純資産額計算書（平成22年3月31日現在）

資産総額	3,930,507,916 円
負債総額	76,186,908 円
純資産総額（ - ）	3,854,321,008 円
発行済口数	7,739,741,813 口
1口当たり純資産額（ / ）	0.4980 円

## 第5 設定及び解約の実績

	設定数量(口)	解約数量(口)	発行済み数量(口)
第8期計算期間	874,351,315	21,687,732,074	71,987,674,836
第9期計算期間	310,405,529	8,731,303,225	63,566,777,140
第10期計算期間	219,329,076	4,331,525,960	59,454,580,256
第11期計算期間	530,956,375	5,461,225,525	54,524,311,106
第12期計算期間	170,305,661	3,707,441,613	50,987,175,154
第13期計算期間	191,786,635	4,268,100,408	46,910,861,381
第14期計算期間	264,900,642	3,793,672,096	43,382,089,927
第15期計算期間	113,503,558	3,582,444,362	39,913,149,123
第16期計算期間	82,381,916	3,444,223,015	36,551,308,024
第17期計算期間	64,128,812	3,989,576,651	32,625,860,185
第18期計算期間	78,732,766	3,117,641,742	29,586,951,209
第19期計算期間	69,113,694	10,773,047,984	18,883,016,919
第20期計算期間	31,967,882	2,432,628,301	16,482,356,500
第21期計算期間	26,821,455	2,127,124,598	14,382,053,357
第22期計算期間	23,912,834	1,274,949,902	13,131,016,289
第23期計算期間	24,166,880	1,994,730,910	11,160,452,259
第24期計算期間	24,181,246	2,046,203,602	9,138,429,903
第25期計算期間	29,325,491	320,224,858	8,847,530,536
第26期計算期間	27,343,897	452,105,949	8,422,768,484
第27期計算期間	20,857,653	606,585,362	7,837,040,775

(注)本邦外における設定、解約の実績はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

## 第四部 特別情報

### 第1 委託会社等の概況

#### 2 事業の内容及び営業の概況

< 訂正前 >

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務および同法に定める第二種金融商品取引業を行っています。

委託会社が運用の指図を行っている公募投資信託は、以下のとおりです。

(平成21年9月30日現在)

基本的性格	ファンド数	純資産総額（単位：百万円）
追加型株式投資信託	22	129,936
追加型公社債投資信託	1	4,693
合計	23	134,630

< 訂正後 >

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務および同法に定める第二種金融商品取引業を行っています。

委託会社が運用の指図を行っている公募投資信託は、以下のとおりです。

(平成22年3月31日現在)

基本的性格	ファンド数	純資産総額（単位：百万円）
追加型株式投資信託	22	121,887
追加型公社債投資信託	1	4,304
合計	23	126,192

[前へ](#) [次へ](#)

### 3 委託会社等の経理状況

委託会社等の経理状況については、該当事項が以下の内容に更新されます。

1. 当社の第18期事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）及び第19期事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という）並びに同規則第2条の規定に基づき「投資信託及び投資法人に関する法律施行規則」（平成12年総理府令第129号）に基づいて作成しております。当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。なお、当中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第19期事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）の財務諸表、及び第20期中間会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

[前へ](#) [次へ](#)

## 1. 財務諸表

## (1)貸借対照表

(単位：千円)

科目	第18期 (平成20年3月31日現在)			第19期 (平成21年3月31日現在)		
	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
(資産の部)			%			%
流動資産						
現金		200			-	
預金		3,207,259			2,087,049	
前払費用		65,425			54,169	
未収入金		85,366			61,139	
未収委託者報酬		635,524			247,193	
未収投資顧問料		67,602			60,583	
未収還付法人税等		-			271,185	
繰延税金資産		120,385			-	
その他の流動資産		20,593			62,449	
流動資産計		4,202,354	89.9		2,843,771	87.1
固定資産						
有形固定資産						
建物	118,735			105,475		
器具備品	28,831	147,566	3.2	19,079	124,554	3.8
無形固定資産						
ソフトウェア	9,944			11,346		
電話加入権	3,972	13,916	0.3	3,972	15,318	0.5
投資その他の資産						
投資有価証券	-			161		
差入保証金	292,832			267,531		
従業員長期貸付金	2,780			-		
その他の投資	13,308	308,920	6.6	14,050	281,743	8.6
固定資産計		470,402	10.1		421,616	12.9
資産合計		4,672,756	100.0		3,265,387	100.0

(単位：千円)

科目	第18期 (平成20年3月31日現在)			第19期 (平成21年3月31日現在)		
	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
(負債の部)			%			%
流動負債						
預り金		102,695			37,722	
未払金						
未払収益分配金	5,153			2,861		
未払償還金	55,473			59,815		
未払手数料	271,595			102,324		
その他の未払金	77,555	409,775		90,895	255,897	
未払費用		175,705			108,391	
未払法人税等		187,274			12,655	
未払消費税等		32,857			-	
賞与引当金		168,722			103,368	
その他の流動負債		129			100	
流動負債計		1,077,158	23.1		518,135	15.9
固定負債						
退職給付引当金		283,825			331,230	
役員退職慰労引当金		25,531			31,958	
固定負債計		309,356	6.6		363,188	11.1
負債合計		1,386,514	29.7		881,324	27.0
(純資産の部)						
資本金		480,000	10.3		480,000	14.7
資本剰余金						
資本準備金	114,579			114,578		
その他資本剰余金						
資本金減少差益	117,811			117,810		
資本剰余金合計		232,390	5.0		232,389	7.1
利益剰余金						
その他利益剰余金						
繰越利益剰余金	2,573,853			1,671,674		
利益剰余金合計		2,573,853	55.1		1,671,674	51.2
株式資本合計		3,286,242	70.3		2,384,063	73.0
純資産合計		3,286,242	70.3		2,384,063	73.0
負債・純資産合計		4,672,756	100.0		3,265,387	100.0

[前](#) [次](#)

## (2)損益計算書

(単位：千円)

科目	第18期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			第19期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
営業収益			%			%
委託者報酬		3,131,490			1,910,840	
投資顧問料		2,064,996			1,314,672	
付随業務収入		1,431,312			542,622	
営業収益計		6,627,798	100.0		3,768,134	100.0
営業費用						
支払手数料		1,133,797			667,716	
広告宣伝費		118,598			76,530	
公告費		1,263			935	
調査費						
調査費	97,719			131,857		
委託調査費	693,791			476,675		
図書費	3,320	794,830		2,857	611,390	
委託計算費		152,823			122,901	
営業雑経費						
通信費	28,773			23,934		
印刷費	98,749			64,995		
協会費	8,291			7,184		
その他営業雑経費	30,119	165,933		22,770	118,883	
営業費用計		2,367,244	35.7		1,598,357	42.4
一般管理費						
給料						
役員報酬	258,708			197,007		
給料・手当	1,140,765			1,172,891		
賞与	502,669	1,902,142		413,093	1,782,992	
退職金		8,941			2,960	
交際費		24,423			13,559	
寄付金		4,700			4,745	
旅費交通費		108,787			41,395	
租税公課		21,978			18,491	
不動産賃借料		231,020			266,112	
退職給付費用		93,658			94,560	
役員退職慰労引当金繰入		6,067			6,247	
賞与引当金繰入		168,722			103,368	
減価償却費		32,807			27,132	
福利厚生費		184,994			155,752	
諸経費		431,411			376,741	
一般管理費計		3,219,651	48.6		2,894,059	76.8
営業利益又は営業損失( )		1,040,904	15.7		724,282	19.2

(単位：千円)

科目	第18期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			第19期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
営業外収益			%			%
受取利息		7,011			6,892	
有価証券利息		150			278	
未払分配金等償還益		3,645			989	
為替換算差益		19,001			9,547	
雑益		2,915			5,175	
営業外収益計		32,722	0.5		22,883	0.6
営業外費用						
支払利息		-			61	
有価証券売却損		4,852			-	
雑損		4,515			5,695	
営業外費用計		9,368	0.1		5,757	0.2
経常利益又は経常損失( )		1,064,259	16.1		707,156	18.8
特別利益						
前期損益修正益		-			58,439	
特別利益計		-	0.0		58,439	1.6
特別損失						
特別退職金		-			54,436	
固定資産除却損		1,734			33	
投資有価証券評価損		-			338	
特別損失計		1,734	0.0		54,808	1.5
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )		1,062,524	16.0		703,526	18.7
法人税、住民税及び事業税		528,078			24,796	
法人税等追徴税額		-			53,470	
法人税等調整額		19,052			120,385	
法人税等計		547,130	8.3		198,652	5.3
当期純利益又は当期純損失( )		515,395	7.8		902,178	23.9

[前へ](#) [次へ](#)



## (3)株主資本等変動計算書

（単位：千円）

科目	期別	第18期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第19期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
		金額	金額
株主資本			
資本金			
前期末残高		480,000	480,000
当期変動額			
当期変動額合計		-	-
当期末残高		480,000	480,000
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高		114,579	114,578
当期変動額			
当期変動額合計		-	-
当期末残高		114,579	114,578
その他資本剰余金			
前期末残高		117,811	117,810
当期変動額			
当期変動額合計		-	-
当期末残高		117,811	117,810
資本剰余金合計			
前期末残高		232,390	232,389
当期変動額			
当期変動額合計		-	-
当期末残高		232,390	232,389
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
前期末残高		2,058,457	2,573,852
当期変動額			
当期純利益又は当期純損失( )		515,395	902,178
当期変動額合計			
当期末残高		2,573,853	1,671,674
利益剰余金合計			
前期末残高		2,058,457	2,573,852
当期変動額			
当期純利益又は当期純損失( )		515,395	902,178
当期変動額合計			
当期末残高		2,573,853	1,671,674
株主資本合計			
前期末残高		2,770,847	3,286,242
当期変動額			
当期純利益又は当期純損失( )		515,395	902,178
当期変動額合計			
当期末残高		3,286,242	2,384,063
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高		19	-
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		19	-
当期変動額合計			
当期末残高		-	-
評価・換算差額等合計			
前期末残高		19	-
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		19	-
当期変動額合計			
当期末残高		-	-
純資産合計			
前期末残高		2,770,866	3,286,242
当期変動額			
当期純利益又は当期純損失( )		515,395	902,178
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		19	-

当期変動額合計	515,376	902,178
当期末残高	3,286,242	2,384,063

## 重要な会計方針

	第18期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第19期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2) その他有価証券 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15～24年 器具備品 4～20年</p> <p>（会計方針の変更） 法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、当事業年度から、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。これに伴う損益の影響は軽微であります。</p> <p>（追加情報） 当事業年度から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 当該変更に伴う損益に与える影響は軽微でありました。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15～24年 器具備品 4～20年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>

	第18期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第19期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
		(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとして算定する方法によっております。 平成19年3月31日以前に契約をした、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。ただし、当期の繰入はありません。  (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期に見合う分を計上しております。  (3) 退職給付引当金 従業員の退職金支給に備えて、簡便法により自己都合退職による期末要支給額の100%を計上しております。  (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を基準として計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左  (2) 賞与引当金 同左  (3) 退職給付引当金 同左  (4) 役員退職慰労引当金 同左
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	———
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。	消費税の会計処理 同左

## 会計処理方法の変更

第18期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第19期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
_____	<p>(リース取引に関する会計基準等)            所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

## 表示方法の変更

第18期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第19期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
_____	<p>(貸借対照表)            未収収益から未収投資顧問料に変更しました。</p> <p>(損益計算書)            金融商品取引法への変更に伴い、兼業収入から付随業務収入に変更しました。</p>

## 注記事項

(貸借対照表関係)

第18期 (平成20年3月31日現在)		第19期 (平成21年3月31日現在)	
有形固定資産から控除されている減価償却累計額		有形固定資産から控除されている減価償却累計額	
建物	31,745 千円	建物	45,004 千円
器具備品	<u>49,517</u>	器具備品	<u>58,603</u>
計	81,262	計	103,607

## （損益計算書関係）

第18期 (自 平成 19年 4月 1日 至 平成 20年 3月 31日)	第19期 (自 平成 20年 4月 1日 至 平成 21年 3月 31日)
固定資産除却損 固定資産除却損は器具備品1,734千円であります。	固定資産除却損 固定資産除却損は器具備品33千円であり ます。

## （株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日）

## 1．発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	9,600	-	-	9,600

当事業年度（自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日）

## 1．発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	9,600	-	-	9,600

## （リース取引関係）

第18期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第19期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース取引に関する会計基準適用初年度開始以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引（借主側）
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
有形固定資産 器具備品	有形固定資産 器具備品
取得価額相当額 54,590 千円	取得価額相当額 54,590 千円
減価償却累計額相当額 <u>21,836</u>	減価償却累計額相当額 <u>32,754</u>
期末残高相当額 32,754	期末残高相当額 21,836
無形固定資産 ソフトウェア	無形固定資産 ソフトウェア
取得価額相当額 18,145 千円	取得価額相当額 18,145 千円
減価償却累計額相当額 <u>12,701</u>	減価償却累計額相当額 <u>16,330</u>
期末残高相当額 5,444	期末残高相当額 1,815
合計	合計
取得価額相当額 72,735	取得価額相当額 72,735
減価償却累計額相当額 <u>34,537</u>	減価償却累計額相当額 <u>49,084</u>
期末残高相当額 38,198	期末残高相当額 23,650
(2) 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額
1年内 14,792 千円	1年内 13,291 千円
1年超 <u>24,958</u>	1年超 <u>11,665</u>
合計 39,750	合計 24,957
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料 15,960千円	支払リース料 13,920千円
減価償却費相当額 14,547千円	減価償却費相当額 12,732千円
支払利息相当額 1,708千円	支払利息相当額 1,048千円
(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法
減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左
利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分法については、利息法によっております。	同左
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) 同左

## （有価証券関係）

## 1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	第18期			第19期		
	（平成20年3月31日現在）			（平成21年3月31日現在）		
	貸借対照表日 における貸借 対照表計上額 (千円)	貸借対照表日 における時価 (千円)	差額 (千円)	貸借対照表日 における貸借 対照表計上額 (千円)	貸借対照表日 における時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	25,000	25,465	465	-	-	-
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	-	-	-	-	-	-
合計	25,000	25,465	465	-	-	-

## 2. その他有価証券で時価のあるもの

区分	第18期			第19期		
	（平成20年3月31日現在）			（平成21年3月31日現在）		
	取得原価 (千円)	貸借対照表日 における貸借 対照表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表日 における貸借 対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの						
株式	-	-	-	-	-	-
債券	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
小計	-	-	-	-	-	-
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの						
株式	-	-	-	161	161	-
債券	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
小計	-	-	-	161	161	-
合計	-	-	-	161	161	-

（注）表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当事業年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損338千円を計上しております。



## 3. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

区分	売却原価 (千円)	売却額 (千円)	売却損益 (千円)	売却の理由
国債	25,000	25,199	199	営業保証金供託の義務が無くなった為
合計	25,000	25,199	199	-

## 4. 当事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

売却損益の合計額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当はありません。

## 5. 時価評価されていない有価証券

前事業年度(平成20年3月31日)

該当はありません。

当事業年度(平成21年3月31日)

該当はありません。

## 6. その他の有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の決算日後における償還予定額

前事業年度(平成20年3月31日)

(単位:千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券				
国債	-	25,000	-	-
計	-	25,000	-	-

当事業年度(平成21年3月31日)

該当はありません。

## (デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当はありません。

## (退職給付関係)

第18期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第19期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けている。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 283,825千円</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項 勤務費用 93,658千円</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 期末自己都合退職による要支給額を退職給付債務としております。</p>	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 331,230千円 退職給付引当金 331,230千円</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項 勤務費用 94,560千円 退職給付費用 94,560千円</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左</p>

## ( 税効果会計関係 )

第18期 (平成 20年 3月 31日)	第19期 (平成 21年 3月 31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
( 単位 : 千円 )	( 単位 : 千円 )
繰延税金資産	繰延税金資産
退職給付引当金超過額	退職給付引当金超過額
115,488	134,777
役員退職給付引当金超過額	役員退職給付引当金超過額
10,389	13,004
未払賞与	未払賞与
68,653	42,060
未払事業税	未払費用
16,908	37,800
未払費用	株式報酬費用加算
32,773	42,846
その他	繰越欠損金
14,171	248,836
繰越税金資産小計	その他
258,382	17,810
評価性引当金	繰越税金資産小計
137,996	537,133
繰延税金資産合計	評価性引当金
120,385	537,133
	繰延税金資産合計
	-
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
( 単位 : % )	
法定実行税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税引前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
40.69	
( 調整 )	
交際費等永久に損金に参入されない項目	
6.44	
住民税均等割等	
0.22	
評価性引当金	
3.18	
その他	
0.96	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	
51.49	

## ( 関連当事者との取引 )

第18期(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

## (1)親会社及び法人主要株主等

(単位:千円)

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	Invesco Asset Management Ltd	Finsbury Square, London, UK	120,054千英ポンド	投資顧問会社	(被所有)直接100.00	-	投資顧問	受取投資顧問料	60,946	その他未払金	16,103
							支払投資顧問料	217,840			
	Invesco UK Ltd	Finsbury Square, London, UK	75,563千英ポンド	持株会社	(被所有)間接100.00	-	グループ会社管理	グループ会社管理費用	57,529	その他未払金	3,947

## (2)兄弟会社等

(単位:千円)

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社の子会社	Invesco Asset Management Ireland Ltd	Georges Quay House 43 Townsend Street Dublin 2, Ireland	515千米ドル	投資顧問会社	-	-	投資顧問	受取投資顧問料	313,673	未収入金	10,421
親会社の子会社	Invesco Institutional (N.A) Inc	One Midtown Plaza 1360 Peachtree street N.E Atlanta, Georgia 30309 U.S.A	699,289千米ドル	投資顧問会社	-	-	投資顧問	支払投資顧問料	28,198	預り金	64,176
								人件費	65,775	その他未払金	4,810
親会社の子会社	Invesco Senior Secured Management Inc	1166 Avenue of the Americas New York 10036 U.S.A	1千米ドル	投資顧問会社	-	-	投資顧問	受取付随業務収入	471,976	未収入金	29,667
								支払投資顧問料	30,376		
親会社の子会社	Invesco Management SA	10 rue Henri Schnadt Luxembourg	3,840千米ドル	投資顧問会社	-	-	投資顧問	受取投資顧問料	533,842	未収入金	22,280
親会社の子会社	Investment Fund Administrators Ltd.	Georges Quay House 43 Townsend Street Dublin 2, Ireland	360千米ドル	投資顧問会社	-	-	投資顧問	受取投資顧問料	226,759	未収入金	9,615
親会社の子会社	Invesco Hong Kong Limited	32nd Floor, Three Pacific Place 1 Queen's Road East Hong Kong	201,173千香港ドル	投資顧問会社	-	-	投資顧問	受取付随業務収入	870,150	未収入金	971

(注) 取引金額、期末残高には消費税等が含まれておりません。

第19期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

（追加情報）

当事業年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第11号）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準第13号）を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に影響はありません。

## 1 関連当事者との取引

### 財務諸表提出会社と関連当事者との取引

#### (1)財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	INVESCO Asset Management Ltd	Finsbury Square, London, UK	120,054千英ポンド	投資顧問会社	(被所有)直接100.00	投資顧問	受取投資顧問料	8,988	未収入金	320
							支払投資顧問料	197,686	その他未払金	14,588

（注）取引金額、期末残高には消費税等が含まれておりません。

#### (2)財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	INVESCO Senior Secured Management Inc	1166 Avenue of the Americas New York 10036 U. S. A	1千米ドル	投資顧問会社	なし	投資顧問	受取付随業務収入	438,184	未収入金	23,886
							支払投資顧問料	26,855	その他未払金	2,045

（注）取引金額、期末残高には消費税等が含まれておりません。

## 2 親会社に関する注記

### (1) 親会社情報

INVESCO Asset Management Ltd (非上場)

INVESCO UK Ltd (非上場、持株会社)

INVESCO Ltd. (ニューヨーク証券取引所に上場)

## (1株当たり情報)

第18期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第19期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 342,316円90銭	1株当たり純資産額 248,339円98銭
1株当たり当期純利益金額 53,686円98銭	1株当たり当期純損失金額 93,976円91銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額( )の算定上の基礎

	第18期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第19期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純利益又は 当期純損失( )(千円)	515,395	902,178
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失( )(千円)	515,395	902,178
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
期中平均株式数(株)	9,600	9,600

## (重要な後発事象)

特記すべき事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

## 2. 中間財務諸表

## (1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

科目	期別	第20期中間会計期末 (平成21年9月30日現在)		
		内訳	金額	構成比
(資産の部)				%
流動資産				
現金及び預金			1,760,719	
前払費用			54,667	
未収入金			116,664	
未収委託者報酬			548,455	
未収投資顧問料			240,354	
その他の流動資産			45,404	
流動資産計			2,766,265	87.2
固定資産				
有形固定資産 1				
建物		99,622		
器具備品		15,977	115,600	3.6
無形固定資産				
ソフトウェア		9,200		
電話加入権		3,972	13,172	0.4
投資その他の資産				
投資有価証券		161		
差入保証金		263,835		
その他の投資		13,611	277,608	8.8
固定資産計			406,381	12.8
資産合計			3,172,646	100.0

（単位：千円）

科目	期別	第20期中間会計期末 （平成21年9月30日現在）		
		内訳	金額	構成比
				%
<b>（負債の部）</b>				
<b>流動負債</b>				
預り金			24,597	
未払金				
未払収益分配金	2,484			
未払償還金	62,479			
未払手数料	263,847			
その他の未払金	71,870		400,681	
未払費用			130,677	
未払法人税等			9,268	
未払消費税等 2			11,021	
賞与引当金			205,788	
その他の流動負債			5,268	
流動負債計			787,303	24.8
<b>固定負債</b>				
退職給付引当金			349,075	
役員退職慰労引当金			36,580	
固定負債計			385,656	12.2
負債合計			1,172,959	37.0
<b>（純資産の部）</b>				
<b>株主資本</b>				
資本金			480,000	15.1
資本剰余金				
資本準備金	114,578			
その他資本剰余金				
資本金減少差益	117,810			
資本剰余金合計			232,389	7.3
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金	1,287,297			
利益剰余金合計			1,287,297	40.6
株主資本合計			1,999,687	63.0
純資産合計			1,999,687	63.0
負債・純資産合計			3,172,646	100.0



## (2)中間損益計算書

(単位：千円)

科目	期別	第20期中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)		
		内訳	金額	構成比
営業収益				%
委託者報酬			973,634	
投資顧問料			479,148	
付随業務収入			255,445	
営業収益計			1,708,228	100.0
営業費用				
支払手数料			408,786	
広告宣伝費			10,063	
公告費			775	
調査費				
調査費		84,873		
委託調査費		249,362		
図書費		1,634	335,870	
委託計算費			59,658	
営業雑経費				
通信費		12,335		
印刷費		27,870		
協会費		3,588		
その他営業雑経費		90	43,884	
営業費用計			859,039	50.3
一般管理費				
給料				
役員報酬		107,016		
給料・手当		484,190		
賞与		70,398	661,605	
退職金			2,395	
交際費			2,696	
寄付金			4,700	
旅費交通費			12,139	
租税公課			5,373	
不動産賃借料			133,127	
退職給付費用			43,024	
役員退職慰労引当金繰入			4,622	
賞与引当金繰入			103,726	
減価償却費 1			11,100	
福利厚生費			54,672	
諸経費			208,446	
一般管理費計			1,247,631	73.0
営業損失( )			398,442	23.3

(単位：千円)

科目	第20期中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)		
	内訳	金額	構成比
営業外収益			%
受取利息		810	
為替換算差益		472	
還付加算金		7,670	
雑益		7,141	
営業外収益計		16,095	0.9
営業外費用			
雑損		884	
営業外費用計		884	0.1
経常損失( )		383,231	22.4
税引前中間純損失( )		383,231	22.4
法人税、住民税及び事業税		1,145	
法人税等計		1,145	0.1
中間純損失( )		384,376	22.5

## (3)中間株主資本等変動計算書

(単位:千円)

科目	期別	第20期中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
	金額	
株主資本		
資本金		
前期末残高		480,000
当中間期変動額		-
当中間期変動額合計		-
当中間期末残高		480,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高		114,578
当中間期変動額		-
当中間期変動額合計		-
当中間期末残高		114,578
その他資本剰余金		
前期末残高		117,810
当中間期変動額		-
当中間期変動額合計		-
当中間期末残高		117,810
資本剰余金合計		
前期末残高		232,389
当中間期変動額		-
当中間期変動額合計		-
当中間期末残高		232,389
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高		1,671,674
当中間期変動額		
中間純損失( )		384,376
当中間期変動額合計		
当中間期末残高		1,287,297
利益剰余金合計		
前期末残高		1,671,674
当中間期変動額		
中間純損失( )		384,376
当中間期変動額合計		
当中間期末残高		1,287,297
株主資本合計		
前期末残高		2,384,063
当中間期変動額		
中間純損失( )		384,376
当中間期変動額合計		
当中間期末残高		1,999,687
純資産合計		
前期末残高		2,384,063
当中間期変動額		
中間純損失( )		384,376
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)		-
当中間期変動額合計		384,376
当中間期末残高		1,999,687

## 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	第20期中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15～24年 器具備品 4～20年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとして算定する方法によっております。 平成19年3月31日以前に契約をした、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

	第20期中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。ただし、当中間期の繰入はありません。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員等に対する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職金支給に備えて、簡便法により自己都合退職による中間期末要支給額の100%を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を基準として計上しております。</p>
4. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p>
5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。</p>

## 注記事項

## （中間貸借対照表関係）

	第20期中間会計期間末 (平成21年 9月30日現在)						
1 有形固定資産から控除されている減価償却累計額	<table> <tr> <td>建物</td> <td>50,857千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>61,705</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>112,562</td> </tr> </table>	建物	50,857千円	器具備品	61,705	計	112,562
建物	50,857千円						
器具備品	61,705						
計	112,562						
2 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「未払消費税等」に含めて表示しております。						

## （中間損益計算書関係）

	第20期中間会計期間 (自平成 21年 4月 1日 至平成 21年 9月 30日)				
1 減価償却実施額	<table> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>8,954 千円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>2,145 千円</td> </tr> </table>	有形固定資産	8,954 千円	無形固定資産	2,145 千円
有形固定資産	8,954 千円				
無形固定資産	2,145 千円				

## （中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日）

## 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	9,600	-	-	9,600

## (リース取引関係)

第20期中間会計期間  
(自平成21年4月1日  
至平成21年9月30日)

リースの取引開始日が会計基準適用初年度開始(平成20年3月31日)以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引  
(借主側)

## (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	有形固定資産 器具備品	無形固定資産 ソフトウェア	合計	
取得価額相当額	54,590	18,145	72,735	千円
減価償却累計額相当額	<u>38,213</u>	<u>18,145</u>	<u>56,358</u>	
中間期末残高相当額	16,377	0	16,377	

## (2) 未経過リース料中間期末残高相当額

1年内	11,471千円
1年超	<u>5,881</u>
合計	17,353

## (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	7,980千円
減価償却費相当額	<u>7,273千円</u>
支払利息相当額	375千円

## (4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

## 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分法については、利息法によっております。

## （有価証券関係）

## 1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

第20期中間会計期間（自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日）

該当事項はありません。

## 2. その他有価証券で時価のあるもの

区分	第20期中間会計期間 （平成21年9月30日現在）		
	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
株式	161	161	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	161	161	-
合計	161	161	-

（注）表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

## （デリバティブ取引関係）

第20期中間会計期間（自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日）

該当はありません。

## （持分法損益等）

第20期中間会計期間（自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日）

関連会社がないため記載しておりません。



## (1株当たり情報)

第20期中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり純資産額	208,300円74銭
1株当たり中間純損失金額	40,039円23銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

## (注) 1株当たり中間純損失金額( )の算定上の基礎

	第20期中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
中間純損失( )(千円)	384,376
普通株式に係る中間純損失( )(千円)	384,376
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
期中平均株式数(株)	9,600

## (重要な後発事象)

重要な事業の譲受

インベスコ・リミテッド(ニューヨーク証券取引所上場)は、米国時間平成21年10月19日、ヴァン・キャンペン・インベストメンツを含むモルガン・スタンレーの米国を中心とするリテール資産運用事業を取得することについて最終合意いたしました。

この合意は、日本における事業も対象となっております。当社はモルガン・スタンレー・アセット・マネジメント投信株式会社の運用資産の一部を承継する予定であり、現在、対象事業の統合に向けての準備を進めております。統合完了は、平成22年半ばを予定しております。

## (その他)

特記すべき事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

## 5 その他

&lt; 訂正前 &gt;

（前略）

## (2) 訴訟事件その他重要事項

訴訟、その他会社の経営に重要な影響を与えると予想される事実はありません。

&lt; 訂正後 &gt;

（前略）

## (2) 訴訟事件その他重要事項

重要な事業の譲受

インベスコ・リミテッド（ニューヨーク証券取引所上場）は、米国時間平成21年10月19日、ヴァン・キャンペン・インベストメンツを含むモルガン・スタンレーの米国を中心とするリテール資産運用事業を取得することについて最終合意いたしました。

この合意は、日本における事業も対象となっております。委託会社はモルガン・スタンレー・アセット・マネジメント投信株式会社から、日本株式運用戦略全般および外国株式パッシブ運用戦略全般等にかかる事業を譲り受ける予定であり、現在、対象事業の統合に向けての準備を進めております。統合完了は、平成22年7月5日を予定しております。

[前へ](#) [次へ](#)

## 第2 その他の関係法人の概況

### 1 名称、資本金の額及び事業の内容

名称、資本金の額及び事業の内容については、該当事項が以下の内容に更新されます。

#### (1) 受託会社

名称	資本金の額 (平成21年9月30日現在)	事業の内容
野村信託銀行株式会社	30,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

#### (2) 販売会社

名称	資本金の額 (平成21年9月30日現在)	事業の内容
野村証券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
高木証券株式会社	11,069百万円	〃
株式会社第三銀行	37,461百万円	銀行法に基づき銀行業務を営んでいます。

#### (3) 投資顧問会社

名称	資本金の額 (平成21年12月31日現在)	事業の内容
インベスコ・アドバイザーズ・インク <sup>1</sup>	750,581,555米ドル (約69,128百万円 <sup>2</sup> )	米国籍の会社であり、内外の有価証券などにかかる投資顧問業務および当該業務に付帯するその他一切の業務を営んでいます。

1 上記の投資顧問会社は、米国におけるグループ会社の再編に伴い、平成21年12月31日付で「インベスコ・インスティテューショナル(N.A.)インク」が再編・社名変更したものです。

2 米ドルの円換算は、平成21年12月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル=92.10円）によります。

[前へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成21年10月21日

インベスコ投信投資顧問株式会社  
取締役会御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大木 一昭  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているGTグローバル インベストメント・オープンの平成21年3月3日から平成21年8月28日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GTグローバル インベストメント・オープンの平成21年8月28日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

インベスコ投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成20年6月10日

インベスコ投信投資顧問株式会社  
取締役会御中

### 新日本監査法人

代表社員 公認会計士 松村 直季  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 三浦 昇

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社の経理状況」に掲げられているインベスコ投信投資顧問株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インベスコ投信投資顧問株式会社の平成20年3月31日現在の財産の状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年4月21日

インベスコ投信投資顧問株式会社  
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大木 一昭  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているG Tグローバル インベストメント・オープンの平成21年8月29日から平成22年3月1日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、G Tグローバル インベストメント・オープンの平成22年3月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

インベスコ投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注)1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成21年6月10日

インベスコ投信投資顧問株式会社  
取締役会御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	松村 直季
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	三浦 昇
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているインベスコ投信投資顧問株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インベスコ投信投資顧問株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成21年12月10日

インベスコ投信投資顧問株式会社  
取締役会御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三浦 昇
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鴨下 裕嗣

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているインベスコ投信投資顧問株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第20期事業年度の中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、インベスコ投信投資顧問株式会社の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[前へ](#)